

1. 会 合	国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ（第 36 回）（議事要旨）
2. 日 時	平成 26 年 10 月 15 日（水）午後 4 時 ～ 午後 4 時 50 分
3. 議 案	・ グランドデザイン（案）について
4. 主な内容	<p>・ グランドデザイン（案）について</p> <p>主査より、資料「国債取引の決済期間の短縮（T+1）化に向けたグランドデザイン（案）」に基づき、説明が行われた。その後、大要以下のとおり意見交換等が行われた。なお、資料はドラフト版であることから、ワーキング（以下「WG」という。）委員限りの取扱いとすることとした。</p> <p>【主な意見等】</p> <p>（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グランドデザイン（案）に「信託銀行との間で新現先の基本契約書を締結するに際しては、信託勘定毎（ファンド毎）に締結する必要があると考えられ、関係者において覚書等の整備を行っていく必要がある」旨の記載がある。覚書については、今後、検討が行われると思うが、WG下部のフロント検討会でも議論していただきたい。 <p>⇒ いただいた御意見を踏まえ、今後の検討体制については別途検討させて頂きたい。（主査）</p> <p>（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、投資信託のGCレポ取引は非CCP利用となっているが、今後、銘柄後決め方式が中心となる中で、投資信託のGCレポ取引についても銘柄後決め方式の導入が必要と考えている。そのためにはCCP利用が重要な課題であり、現在、一部のWG委員と議論を始めているところであるが、さらに議論を深めるためにもタスクフォースを立ち上げて検討を進めていただきたい。 <p>⇒ 御指摘の点については重要な課題と認識しており、関係者を中心に検討を進めていきたい。（主査）</p> <p>（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非居住者取引の決済事務の改善に向けた具体例として、「国内サブカस्टディアンの保振決済照合等の利用を促進」等が挙げられているが、この他に具体例等はあるか。 <p>⇒ 非居住者取引に係る検討については、外資系証券会社を中心に有識者にもお集まりいただき、意見交換を行っている。その中では、例えば、約定照合から決済照合・決済までを連動させSTP化するという案も挙げられているが、これには証券保管振替機構の照合システムと日銀ネットを繋げる等の対応も必要と</p>

なるため、対応は容易ではなく実現には時間がかかる中長期的な課題と考えられる。このため、グランドデザイン（案）では、T+1化に向けた取り組みを例として挙げさせていただいた。（主査）

（委員）

- ・ アウトライト・SCレポ取引について、グランドデザイン（暫定版）では、「保振照合システムで決済情報等も確認することも考えられる」となっている。一方、グランドデザイン（案）の記載を踏まえると、決済情報については双方で事前に確認をしておくことにより、現行の決済部門での照合は廃止できるという理解でよいか。
⇒ 事前のマスタ情報の登録等により、決済照合の手前のプロセスで決済情報の確認ができていれば、決済照合事務は簡素化できると考える。約定照合の時点で、決済照合の確認項目を含めて確認するという案もあり、そのフィージビリティ等を含めて今後検討することになると考えられる。こうした案も含め、決済照合事務を簡素化する方針としている。（主査）

（委員）

- ・ GCレポ取引について、グランドデザイン（案）では「非CCP利用取引の銘柄先決め方式又は銘柄後決め方式を引き続き検討」と記載されているが、今後、非CCP利用取引の銘柄先決め方式も残存するという理解でよいか。
⇒ 例えば、取引規模が小さく、銘柄を早い段階で決めたいというニーズがある場合等には、T+1化後も、銘柄先決め方式という選択肢もあり得ると思う。
他方、グランドデザイン（案）に記載したとおり、T+0GCレポ取引の基本スキームは、銘柄後決め方式（CCP利用）である。「銘柄先決め方式又は銘柄後決め方式を引き続き検討」という記載は、市場分断を最小化する観点から、より多くの市場参加者が円滑にGCレポ取引をできる仕組みとして、CCP利用が難しい場合に、仲介業者等を利用して「銘柄後決め方式（CCP利用）」と「銘柄後決め方式（非CCP利用）」を繋ぐことや、「銘柄後決め方式（CCP利用）」と「銘柄先決め方式（非CCP利用）」を繋ぐことを考える必要がある、との趣旨で記載したものである。（主査）

（委員）

- ・ 前回のWGでは、日本証券クリアリング機構（以下「JSCC」という。）から、概算で初期費用と5年間のランニングコストの合計で50億円の費用がかかる見通しとの話があり、単純に現行の利用者数で計算すると1社当たり数千万円の手数料増加に繋がることになる。当社としても市場参加者の利用負担について

	<p>は関心が高く、議論に参加したいと考えており、利用負担のイメージが提示されることは重要だと考えている。</p> <p>一方、議論をする場については、J S C Cの手数料に係る検討であるため、基本的にはJ S C Cにおいて議論することになると思うが、本WGでの議論をJ S C Cの議論に適切に反映する工夫が必要であり、本WGの検討とJ S C Cの機関決定プロセスは連携して進めていただきたい。</p> <p>⇒ 御指摘の点については、J S C Cとよく相談をさせていただきたい。(主査)</p> <p>(金融庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ T + 1化を契機とする新現先取引の普及に係る対応方針については、二重コストの回避や国際化の流れに沿っているといった点から、大変意義のある決定と考える。新現先取引への一本化に際しては、投資家等への説明が非常に重要になってくることから、今後、丁寧に対応いただきたい。 <p>(日本銀行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ WG委員や関係者の御協力もあり、新現先取引の対応方針等を打ち出すなど、グランドデザイン(暫定版)を取りまとめてから時間がない中で、検討が大幅に前進することができ感謝している。新現先取引の普及に当たっては、今後、顧客への説明等の課題があると考えており、日本銀行としても協力できる点については協力させていただきたい。グランドデザインについても、次回会合での取りまとめまでさらにブラッシュアップをしていただきたい。 <p>また、来年3月を目途にT + 1化の実施時期を決定する予定だが、その際には、市場参加者の対応に要する期間等も十分に考慮した上で決める必要があると考えている。既に暫定版のグランドデザインを基に各社で検討を始めていただいているかと思うが、グランドデザインが確定すれば、コスト面やシステム面についてより精緻な検討ができると思うので、引き続き、社内での検討、準備を進めていただきたい。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
5. その他	※本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。
6. 本件に関する問い合わせ先	企画部 (Tel : 03-3667-8535)